

85	建設局	中小河川の洪水対策
事業概要	<p>洪水による水害の危険から都民の命と暮らしを守るため、中小河川における護岸や調節池等の整備を着実に推進する。さらに、水害発生時の被害を最小限にとどめるため、浸水予想区域図の公表やインターネット等を活用した河川監視カメラ映像、河川水位や降雨等のリアルタイム情報の提供を行っている。</p>	
これまでの経過	<p>【河川の整備】</p> <p>昭和33年 狩野川台風により大水害が発生、以降、本格的な改修に着手</p> <p>昭和40年代前半 時間30ミリの降雨対応整備に加え、一部の河川から50ミリの対応整備に着手</p> <p>昭和49年 「東京都中期計画－1974」に、50ミリの対応整備を全体計画として位置づけ（46河川、324km）</p> <p>平成17年9月 集中豪雨により大規模な浸水被害が発生し、11月に妙正寺川・善福寺川における河川激甚災害対策特別緊急事業が採択</p> <p>平成24年11月 「中小河川における都の整備方針」策定 （目標整備水準を区部：時間最大75ミリの、多摩部：時間最大65ミリの（いずれも年超過確率1/20で等しい）に引き上げ）</p> <p>平成26年6月 「東京都豪雨対策基本方針」改定 対策強化流域9流域を設定</p> <p>令和3年4月 上記9流域に加え、柳瀬川流域を対策強化流域に追加</p> <p>【防災情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域図の公表 <ul style="list-style-type: none"> 平成13年8月 平成12年の東海豪雨（時間最大114ミリ、総雨量589mm）が東京地方を襲った場合を想定した浸水予想区域図を神田川流域で公表 平成20年9月 都管理全河川流域の浸水予想区域図作成を完了し公表（全14区域） 平成30年3月以降 想定最大規模降雨に変更して順次改定 令和3年3月 14区域全てにおいて浸水予想区域図の改定・公表が完了 ・洪水ハザードマップの公表 <ul style="list-style-type: none"> 23区26市2町が公表済（浸水予想区域図や国直轄河川の浸水想定区域図等を基に区市町村が作成） ・洪水予報河川の指定 <ul style="list-style-type: none"> 神田川（平成21年3月）、芝川・新芝川（平成22年3月）、目黒川、渋谷川・古川（平成24年6月）、野川・仙川（平成27年3月）、妙正寺川（令和2年8月） ・水位周知河川の指定 <ul style="list-style-type: none"> 鶴見川、恩田川、真光寺川、境川（平成18年4月）、石神井川（平成23年6月） 善福寺川（平成27年3月）、呑川（令和2年3月）、丸子川（令和2年9月）、谷沢川（令和2年10月） ・インターネットによる防災情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> 雨量、河川水位データ（平成14年4月）、河川監視カメラ画像（平成27年6月） スマートデバイス化、多言語化対応（英語・中国語・韓国語）（平成31年3月）、河川監視カメラライブ動画配信（YouTube 東京都水防チャンネル）（令和3年6月） ・河川監視カメラの設置拡大 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度（25箇所公開）より53箇所増設し、78箇所公開 	

現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> 中小河川における護岸整備 				
	中小河川整備 全体計画	令和2年度まで実施		令和3年度見込	
		護岸延長	整備率 安全度達成率	護岸延長	整備率 安全度達成率
	都全体 324 km	219.5km	68% (62%、79%)	0.7km	68% (63%、80%)
区部 107 km	81.3km	76% —	0.3km	76% —	
多摩 217 km	138.2km	64% —	0.4km	64% —	
<p>※整備率は、護岸の整備率を示す。</p> <p>※安全度達成率は、河川の目標整備水準に対する対策（調節池や護岸整備、河床掘削など）の達成度を表す指標であり、左の値は対策強化流域の値、右の値は一般の流域の値を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 稼働中の調節池 12 河川 27 箇所 総貯留量 2,640,700 m³(令和3年度末時点) 河川監視カメラ映像、河川水位や降雨等のリアルタイム情報や都市型水害に対する東京都の取組を提供中 					
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 水害の早期解消を目指して、引き続き護岸や調節池等の整備を進める。 「中小河川における都の整備方針（平成24年11月）」、「東京都豪雨対策基本方針（改定）（平成26年6月）」に基づき、神田川や境川などの対策強化流域において、年超過確率1/20規模の降雨への対応に向けて、流域間で調節池容量を相互融通可能な環七地下広域調節池など8施設の整備を着実に推進する。また、令和3年度は、石神井川と善福寺川において新たな調節池を事業化し、基本設計等に着手した。 気候変動を踏まえた「河川施設のあり方」策定に向け、学識経験者等による検討委員会を設置し、今後目指すべき整備目標等を決定するための取組を実施していく。 令和4年度に新たに事業化する目黒川流域の調節池については、環状七号線地下広域調節池と連結し、将来の地下河川化も見据えた検討を進めていく。 都民の迅速な避難行動等に繋がる浸水リスク情報の更なる充実や、区市による洪水ハザードマップの作成・公表の促進を図る。 水防災情報発信の更なる強化に向け、河川監視カメラなど観測機器の設置拡大や利用者の視点に立ったより使い易いシステムへの改善等を行う。 				
	問い合わせ先	建設局 河川部 計画課		電話	03-5320-5411